

印西市文化ホール友の会規約

(名称)

第1条 本会の名称は「印西市文化ホール友の会」(以下友の会という。)とします。

(事務局)

第2条 本会の事務局は印西市文化ホール事務室内に置き、名称を印西市文化ホール友の会事務局(以下「事務局」という。)とします。

(目的)

第3条 印西市文化ホール指定管理者株式会社ケイミックスパブリックビジネス(以下「文化ホール」という。)が主催または指定する公演等の事業を通じて、会員が文化的な教養に親しみながら、印西市文化ホールの活性化に資することを目的とします。

(会員)

第4条 会員とは本規約を承認の上、事務局に入会を申し込み事務局が入会を認め会費を納めた方とします。

(会費期間)

第5条 会員期間は年会費を納入した日から当該年度末までとします。年度末に改めて申込用紙をお届けします。

(会費)

第6条 入会金は無料です。会員は年会費1,000円を事務局に支払うものとします。ただし、入会時期が10月1日以降の場合は年会費を500円とします。

(入会手続き)

第7条 入会にあたって所定の申込用紙に必要事項を記入の上、印西市文化ホール窓口、または郵送、FAXにて申し込むものとします。また、会費は申込日から1週間以内に納入するものとします。なお、入会手続きは会費納入後、会員証の発行をもって完了するものとします。

(特典)

第8条 会員は次の特典を受けることができます。

(1) チケットの先行予約・購入

(2) チケットの割引(文化ホールが指定する公演に限る。)

割引率は公演内容により概ね5%から10%となります。ただし枚数制限がございます。

(3) 文化ホール情報誌をご郵送いたします。

第9条 会員は、氏名・住所等入会時に届けた事項に変更が生じた場合は、事務局に変更内容の届け出を出してください。届け出がない場合に発生する不具合は、当該会員様の責に帰することとなります。

(退会)

第10条 会員は友の会から退会しようとするときは、遅滞なく事務局に退会の届出をしてください。会員期間であっても、お支払い済みの年会費は返却いたしません。

(個人情報の取り扱い)

第11条 会員が登録した個人情報は、チケットや情報誌の発送、印西市文化ホールで開催される事業等に関する情報のお知らせ等、友の会の運営目的のみに使用し、本会の規約並びに個人情報保護法及び弊社の個人情報保護方針等に従って厳正に管理し、取り扱います。

附 則

本規約は、令和5年4月1日から施行します。

本規約は、令和5年10月1日から施行します。

事務局所在地

〒270-1327 千葉県印西市大森 2535

印西市文化ホール内 TEL : 0476-42-8811 FAX : 0476-42-8699